

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本ロジテム株式会社
【英訳名】	JAPAN LOGISTIC SYSTEMS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都品川区荏原一丁目19番17号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号 新橋住友ビル
【電話番号】	03（3433）6711（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 要
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (千円)	40,153,576	43,144,536	53,963,117
経常利益 (千円)	665,883	712,278	869,253
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	401,033	441,500	453,958
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	229,589	725,719	748,723
純資産額 (千円)	11,306,389	12,405,559	11,825,523
総資産額 (千円)	39,280,187	43,330,391	42,167,452
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	293.08	322.65	331.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	28.5	27.8

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	151.20	183.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、断続的に発出された新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言等が9月末をもって全面解除となり、景気持ち直しへの期待が高まりました。しかしながら、世界規模のサプライチェーン混乱による影響や、新たな変異株の出現に伴う感染症の再流行が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する物流業界につきましては、宅配便が引き続き好調を維持し、企業間物流も総じて回復基調にあったものの、燃料価格が高水準で推移したこと等により輸送コストが増加するなど、取り巻く環境は厳しいものであります。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画（2020年度から2022年度まで）においてテーマとした「強固な収益基盤づくり」および「環境変化に適応できる体制づくり」に取り組んでまいりました。

国内につきましては、4月に開設した「坂戸営業所」（埼玉県坂戸市）および「平塚営業所」（神奈川県平塚市）の安定稼働に注力するとともに、新たな拠点として「愛西センター」（愛知県愛西市）を開設するなど、3PL事業の拡大に向け拠点展開を推進いたしました。また、AI等の先端技術を活用した物流機器を導入し、物流現場の省人化・効率化を図りました。さらに、高度化・多様化する物流ニーズに対応するため9月に「人材開発室」を設置し、人材育成への取り組みを強化いたしました。

海外につきましては、感染症が急拡大したベトナムにおいて強い規制措置が実施され、得意先企業の操業停止等への対応を余儀なくされるなど、厳しい事業環境の中で営業活動を推進いたしました。また、コンテナ不足による海上輸送の需給逼迫もあり、タイを中心に国際陸上輸送ニーズの拡大に対応いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益につきましては、新設拠点において通販関連や食品の取扱量が増加したこと、コロナ禍により需要が大幅に落ち込んだ前年同期の反動もありインテリア等の荷動きが改善したことなどから、増収となりました。利益面につきましては、アセット事業において倉庫の仕様変更工事の実施等により利益が圧迫されたものの、営業収益の拡大に伴う利益の増加に加えて、センター事業の利益率が向上したことなどから、増益となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は431億44百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は6億94百万円（同7.3%増）、経常利益は7億12百万円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億41百万円（同10.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

貨物自動車運送事業

通販関連の需要拡大、インテリアやエレクトロニクスの荷動き復調により輸送量が増加したこと、新設拠点において食品の配送業務を開始したことなどから、増収増益となりました。

その結果、営業収益は、183億64百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は、14億52百万円（同11.4%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の42.6%を占めております。

センター事業

前連結会計年度に開設した拠点や新設拠点の本格稼働により取扱量が増加したこと、前連結会計年度に行った料金改定の効果に加えて、倉庫内作業の効率化および標準化が進展したことなどから、増収増益となりました。なお、セグメント利益は黒字に転換いたしました。

その結果、営業収益は、97億57百万円（前年同期比5.8%増）、セグメント利益は、2億43百万円（前年同期はセグメント損失70百万円）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の22.6%を占めております。

アセット事業

営業収益は、通販関連の取扱拠点が増加し保管面積が拡大したこと、既存拠点において新たな保管貨物を獲得したことなどから、増収となりました。セグメント利益は、得意先誘致にあたり自社倉庫の仕様変更工事を実施したほか、拠点新設に伴い初期費用が発生したこと、得意先の移転等により倉庫稼働率が低下したことなどから、減益となりました。

その結果、営業収益は、101億9百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は、3億1百万円（同64.1%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の23.4%を占めております。

その他事業

施工関連事業や業務請負事業が堅調に推移したこと、輸出入関連事業において国際航空貨物の大口スポット案件の取り扱いがあったことなどから、増収増益となりました。

その結果、営業収益は、49億13百万円（前年同期比21.1%増）、セグメント利益は、6億77百万円（同49.6%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の11.4%を占めております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9億13百万円増加し、138億27百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、有形固定資産が2億2百万円減少したものの、投資その他の資産が4億40百万円増加したこと等により2億49百万円増加し、295億3百万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて11億62百万円増加し、433億30百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、短期借入金が13億28百万円増加したこと等により18億35百万円増加し、163億89百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、長期借入金が7億5百万円およびリース債務が4億87百万円減少したこと等により12億52百万円減少し、145億35百万円となりました。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて5億82百万円増加し、309億24百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、利益剰余金が3億33百万円および為替換算調整勘定が3億52百万円増加したこと等により5億80百万円増加し、124億5百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,900,000
計	3,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,383,310	1,383,310	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,383,310	1,383,310	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	1,383,310	-	3,145,955	-	3,189,989

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,366,700	13,667	同上
単元未満株式	普通株式 1,710	-	-
発行済株式総数	1,383,310	-	-
総株主の議決権	-	13,667	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 1-19-17	14,900	-	14,900	1.08
計	-	14,900	-	14,900	1.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,399,004	3,265,843
受取手形及び営業未収入金	7,297,151	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	7,998,217
その他	2,218,747	2,564,315
貸倒引当金	1,029	1,127
流動資産合計	12,913,873	13,827,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,956,241	4,091,578
土地	6,516,130	6,516,130
リース資産(純額)	6,386,628	5,931,326
その他(純額)	1,931,487	2,049,217
有形固定資産合計	18,790,488	18,588,252
無形固定資産	942,450	953,848
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,442,143	6,727,352
その他	3,152,911	3,277,741
貸倒引当金	74,415	44,052
投資その他の資産合計	9,520,639	9,961,041
固定資産合計	29,253,578	29,503,142
資産合計	42,167,452	43,330,391
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,172,597	3,038,444
短期借入金	7,654,494	8,982,592
賞与引当金	406,167	155,822
その他	3,320,429	4,212,477
流動負債合計	14,553,689	16,389,336
固定負債		
長期借入金	7,643,881	6,938,262
リース債務	5,758,948	5,271,549
役員退職慰労引当金	213,629	244,160
退職給付に係る負債	235,031	242,114
その他	1,936,748	1,839,408
固定負債合計	15,788,239	14,535,494
負債合計	30,341,929	30,924,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,145,955	3,145,955
資本剰余金	3,190,072	3,190,072
利益剰余金	5,566,938	5,900,634
自己株式	37,498	37,498
株主資本合計	11,865,467	12,199,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,889	89,189
為替換算調整勘定	772,182	419,191
退職給付に係る調整累計額	535,022	483,497
その他の包括利益累計額合計	139,270	153,494
非支配株主持分	99,327	52,902
純資産合計	11,825,523	12,405,559
負債純資産合計	42,167,452	43,330,391

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	40,153,576	43,144,536
営業原価	37,625,809	40,468,905
営業総利益	2,527,766	2,675,631
販売費及び一般管理費		
人件費	1,197,043	1,243,934
その他	683,258	736,728
販売費及び一般管理費合計	1,880,302	1,980,662
営業利益	647,463	694,969
営業外収益		
受取利息	13,916	7,805
受取配当金	7,481	8,711
受取手数料	8,258	8,159
受取保険金	11,286	15,289
持分法による投資利益	48,255	43,459
為替差益	-	11,445
その他	52,573	32,568
営業外収益合計	141,771	127,439
営業外費用		
支払利息	108,874	108,005
為替差損	3,701	-
その他	10,775	2,125
営業外費用合計	123,351	110,130
経常利益	665,883	712,278
特別利益		
固定資産売却益	56,355	71,156
受取損害賠償金	7,129	-
特別利益合計	63,484	71,156
特別損失		
固定資産除売却損	1,365	28,133
投資有価証券評価損	12,500	-
特別損失合計	13,865	28,133
税金等調整前四半期純利益	715,502	755,301
法人税、住民税及び事業税	171,613	394,511
法人税等調整額	140,121	91,810
法人税等合計	311,734	302,701
四半期純利益	403,768	452,599
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,734	11,098
親会社株主に帰属する四半期純利益	401,033	441,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	403,768	452,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,510	8,406
為替換算調整勘定	159,743	301,841
退職給付に係る調整額	12,383	51,525
持分法適用会社に対する持分相当額	12,561	31,210
その他の包括利益合計	174,178	273,119
四半期包括利益	229,589	725,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228,821	706,763
非支配株主に係る四半期包括利益	768	18,955

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、輸出入貨物取扱事業における顧客との契約については、従来、出荷または着荷時に収益を認識しておりましたが、履行业務を充足するにつれ、一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当第3四半期連結累計期間の営業収益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益および期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	88,327千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,361,245千円	1,447,806千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5月25日 取締役会	普通株式	54,735	40.00	2020年 3月31日	2020年 6月15日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	54,733	40.00	2020年 9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5月26日 取締役会	普通株式	54,733	40.00	2021年 3月31日	2021年 6月15日	利益剰余金
2021年11月15日 取締役会	普通株式	54,733	40.00	2021年 9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第 3 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	貨物自動車 運送事業	センター事業	アセット事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	17,413,669	9,222,391	9,461,227	36,097,288	4,056,287	40,153,576	-	40,153,576
セグメント間の内部収益 又は振替高	-	-	20,894	20,894	-	20,894	20,894	-
計	17,413,669	9,222,391	9,482,121	36,118,182	4,056,287	40,174,470	20,894	40,153,576
セグメント利益又は損失 ()	1,303,822	70,494	840,500	2,073,828	452,989	2,526,818	1,879,354	647,463

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業(引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等)であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,879,354千円は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない総務、人事、経理等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	貨物自動車 運送事業	センター事業	アセット事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	18,364,207	9,757,172	10,109,454	38,230,835	4,913,701	43,144,536	-	43,144,536
セグメント間の内部収益 又は振替高	-	-	20,894	20,894	-	20,894	20,894	-
計	18,364,207	9,757,172	10,130,348	38,251,729	4,913,701	43,165,431	20,894	43,144,536
セグメント利益	1,452,792	243,167	301,408	1,997,367	677,632	2,675,000	1,980,030	694,969

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業(引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等)であります。

2. セグメント利益の調整額 1,980,030千円は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に各セグメントに帰属しない総務、人事、経理等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	センター 事業	アセット 事業	計		
日本	16,714,367	9,173,091	7,839,910	33,727,370	3,116,193	36,843,563
アジア	1,649,839	584,081	891,130	3,125,051	1,785,443	4,910,495
顧客との契約から生じる 収益	18,364,207	9,757,172	8,731,041	36,852,421	4,901,637	41,754,059
その他の収益	-	-	1,378,413	1,378,413	12,064	1,390,477
外部顧客への営業収益	18,364,207	9,757,172	10,109,454	38,230,835	4,913,701	43,144,536

(注)「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに関連する事業(引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾関連事業、労働者派遣事業、物品販売業、総合リース業、旅客自動車運送事業等)であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	293円08銭	322円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	401,033	441,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	401,033	441,500
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,368	1,368

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第106期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月15日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う旨を決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....54,733千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

日本ロジテム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ロジテム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。